民生委員・児童委員による支援活動の実施

東日本大震災の被災地においては、民生委員・児童委員が住民の安否確認 や事情により避難所に移ることが困難な住民の見守り、生活支援の取り組み にあたっています。

全国 23 万人の民生委員・児童委員により組織される全国民生委員児童委員連合会(全民児連)では、被災地の民生委員・児童委員の支援等のために義援金募集を決定し、全国の民生委員・児童委員に呼びかけを行っています(募集期間は4月28日まで)。

全民児連では、平成 18 年から「災害時一人も見逃さない運動」を開始し、 全国で災害時に被害を受けやすい高齢者や障害者の見守りや、災害時の避難 支援の態勢整備の取り組みを進めています。

今回の大震災にあたっても、避難者に対する支援活動を推進するために、 被災者が避難先で孤立せず、安心して生活することができるよう、地元の民 生委員・児童委員が日頃の活動経験を活かし、地域の状況に応じた励まし、 相談支援活動を進めていきます。